
平成 29 年度 第 7 回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 平成 30 年 2 月 9 日 (金) 11:00～11:50

場 所 エスポワールいわて 1 階 小会議室 2

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 専門委員長、副専門委員長の選任について

(2) 評価指標の一部変更について

(3) 平成 30 年度の大規模事業評価専門委員会の開催予定について

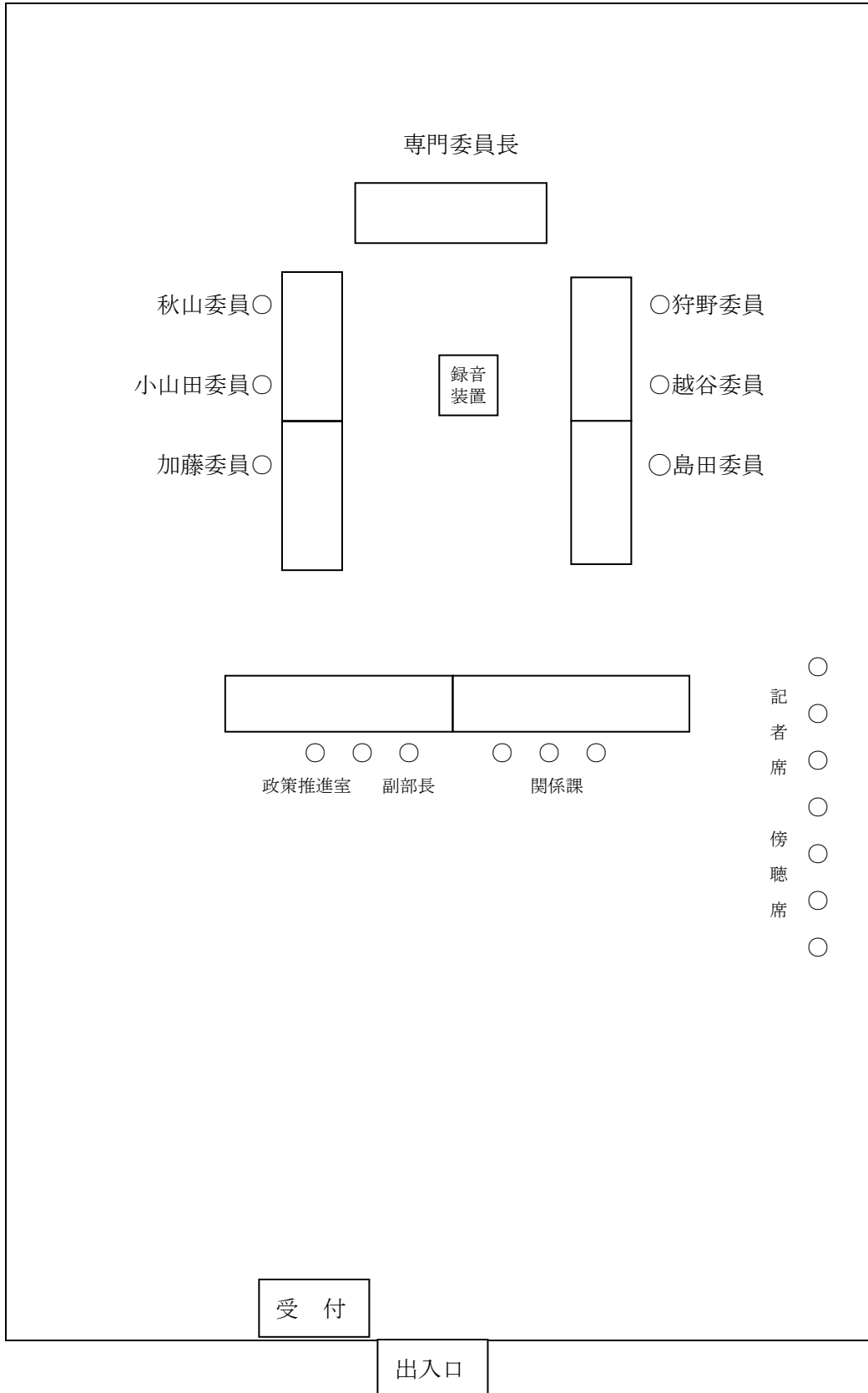
(4) その他

4 閉 会

平成 29 年度第 7 回岩手県大規模事業評価専門委員会座席表

日 時：平成 30 年 2 月 9 日（金） 11：00～11：50

場 所：エスポワールいわて 1 階 小会議室 2



岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏名	職	専門分野	備考
秋山 信愛	税理士法人秋山会計事務所 所長 公認会計士・税理士	企業会計	
小山田 サナエ	のぞみ設計室 代表	建築学	
加藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	
狩野 徹	岩手県立大学社会福祉学部 教授	都市計画 建築計画	
河野 達仁	東北大学大学院情報科学研究科 教授	費用便益分析 交通・都市計画	
越谷 信	岩手大学理工学部 教授	地質学	
島田 直明	岩手県立大学総合政策学部 准教授	植生学 環境生態学	
竹内 貴弘	八戸工業大学 教授	海洋工学 水工学	

(敬称略)

平成 29 年度第 7 回大規模事業評価専門委員会
配付資料一覧

- 資料 No. 1 評価指標の区分の一部変更について
- 資料 No. 2 平成 30 年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュールについて

-
- 参考資料 1 大規模事業評価の概要について
 - 参考資料 2 被災地の状況を踏まえた大規模事業評価の実施状況について

評価指標の区分等の一部変更等について

○床上浸水対策特別緊急事業の追加について

床上浸水対策特別緊急事業が国土交通省の補助事業として設定されており、その事業採択に当たっては、学識経験者等の第三者から構成される委員会の意見を聴き、事業計画を作成した上で申請することとされていることから、公共事業評価の対象として新たに追加するもの。

評価基準については、床上浸水対策特別緊急事業実施要領において、採択基準として広域河川改修事業、地震・高潮対策河川事業（三陸高潮対策事業）等のいずれかの採択基準に該当するものであることとされたことをうけ、広域河川改修事業または三陸高潮対策事業と同一とする。

詳細は別添「大規模事業評価に係る評価基準についての一部改正新旧対照表」のとおり。

大規模事業評価に係る評価基準についての一部改正 新旧対照表

改正前

対象事業		大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点		県土整備部(河川)	
評価項目	評価指標	区分	配点	備考	
必 要 性 (30点)	(1) 特定犯罪被害者 (15点)	・30億円以上	15		
		・15億円以上 30億円未満	12		
		・7億円以上 15億円未満	9		
		・3億円以上 7億円未満	6		
(2) 賠償人口 (5点)	・1億円未満	・100人以上	5		
		・100人以上 500人未満	4		
		・500人以上 1,000人未満	3		
		・1,000人以上	0		
(3) 公共施設・弱者施設 (5点)	・あり	・あり	5	学校、児童施設、老人ホーム等	
		・なし	0		
(4) 輸送施設 (5点)	・あり	・あり	5	道路、鉄道等	
		・なし	0		
重 要 性 (5点)	(1) 総合計面上の位置付け (5点)	・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与・あり	5	指標：河川整備率	
緊 急 性 (15点)	(1) 過去10年間の水害被害実績 (5点)	・10億円以上	5		
		・5億円以上 10億円未満	4		
		・1億円以上 5億円未満	3		
		・5千万円以上 1億円未満	2		
		・5千万円未満	1		
		・被害なし	0		
(2) 過去10年間の被災回数 (5点)	・3回以上	・3回以上	3		
		・2回	2		
		・1回	1		
		・なし	0		
(3) 地事業関連の有無 (5点)	・あり	・あり	5		
		・なし	0		
(4) 流下能力比 (2点)	・50%未満	・50%以上	2		
		・50%未満	1		
独 専 性 (40点)	(1) 費用便益比(B/C) (40点)	・5.0 ≤ B/C	40		
		・4.0 ≤ B/C < 5.0	35		
		・3.0 ≤ B/C < 4.0	30		
		・2.0 ≤ B/C < 3.0	25		
		・1.0 ≤ B/C < 2.0	20		
		・B/C < 1.0	0		
操 業 (10点)	(1) 地元の要望 (5点)	・あり	5		
		・なし	0		
(2) 地元の協力 (5点)	・あり	・あり	5	ありの判定は地権者等の50%以上の協力がある場合とする。	
		・なし	0		
		計(100点)			

改正後

対象事業		大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点		県土整備部(河川)	
評価項目	評価指標	区分	配点	備考	
必 要 性 (30点)	(1) 特定犯罪被害者 (15点)	・30億円以上	15		
		・15億円以上 30億円未満	12		
		・7億円以上 15億円未満	9		
		・3億円以上 7億円未満	6		
(2) 賠償人口 (5点)	・1億円未満	・100人以上	5		
		・100人以上 500人未満	4		
		・500人以上 1,000人未満	3		
		・1,000人以上	0		
(3) 公共施設・弱者施設 (5点)	・あり	・あり	5	学校、児童施設、老人ホーム等	
		・なし	0		
(4) 輸送施設 (5点)	・あり	・あり	5	道路、鉄道等	
		・なし	0		
重 要 性 (5点)	(1) 総合計面上の位置付け (5点)	・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与・あり	5	指標：河川整備率	
緊 急 性 (15点)	(1) 過去10年間の水害被害実績 (5点)	・10億円以上	5		
		・5億円以上 10億円未満	4		
		・1億円以上 5億円未満	3		
		・5千万円以上 1億円未満	2		
		・5千万円未満	1		
		・被害なし	0		
(2) 過去10年間の被災回数 (5点)	・3回以上	・3回以上	3		
		・2回	2		
		・1回	1		
		・なし	0		
(3) 地事業関連の有無 (5点)	・あり	・あり	5		
		・なし	0		
(4) 流下能力比 (2点)	・50%未満	・50%以上	2		
		・50%未満	1		
独 専 性 (40点)	(1) 費用便益比(B/C) (40点)	・5.0 ≤ B/C	40		
		・4.0 ≤ B/C < 5.0	35		
		・3.0 ≤ B/C < 4.0	30		
		・2.0 ≤ B/C < 3.0	25		
		・1.0 ≤ B/C < 2.0	20		
		・B/C < 1.0	0		
操 業 (10点)	(1) 地元の要望 (5点)	・あり	5		
		・なし	0		
(2) 地元の協力 (5点)	・あり	・あり	5	ありの判定は地権者等の50%以上の協力がある場合とする。	
		・なし	0		
		計(100点)			

備考・事業の追加・改正部分は下線の部分

大規模事業評価に係る評価基準についての一部改正 新旧対照表

改正後

(略)

対象事業	評価項目	区分	配点	備考	
対象事業 必要性 (30点)	評価指標 (1)人数(1km当たり防護人口) (10点) (2)資産(1km当たり防護面積) (10点) (3)公共施設・弱者施設 (5点) (4)津波施設 (5点) (5)緊急避難 (5点)	・1,000人以上 ・800人以上 1,000人未満 ・500人以上 800人未満 ・100人以上 500人未満 ・50人以上 100人未満 ・50人未満	10 8 5 2 1 0		
		・50m以上 ・30m以上 50m未満 ・10m以上 30m未満 ・5m以上 10m未満 ・5m未満	10 8 5 2 0		
		・あり ・なし	5 0	学校、養護施設、老人ホーム等	
		・あり ・なし	5 0	道路、鉄道等	
		・「総合計画」の位置付け (5点) ・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与・あり ・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与・なし	5 0	指標：海岸保全施設整備率	
		・あり ・なし	2 0	2 市町村等が自ら行う力/2/分を支援する事業 か	
		緊急性 ・海岸環境整備 以外(15点) ・海岸環境整備 (7点)	共通項目 ・現況<計画高 2m以上 ・現況<計画高 1m以上 2m未満 ・現況<計画高 1m未満 ・1m/年以上 ・1m/年未満 ・あり ・なし	10 5 0 10 5	
		・あり ・なし	3 0	3 沿岸部計画・施設等の有無 (3点)	
		・あり ・なし	40 35 30 25 20 0	(1)費用対効果(B/C) (40点) ・3.0≤B/C ・4.0≤B/C<5.0 ・3.0≤B/C<4.0 ・2.0≤B/C<3.0 ・1.0≤B/C<2.0 ・B/C<1.0	
		・あり ・なし	5 0	(1)地元の実業 (5点) (2)地元の協力 (5点)	
・あり ・なし	2 0	(1)地元の実業 (2点) (2)地元の協力 (5点)			
・あり ・なし	3 0	(1)地元の実業は組織者等の50%以上の協力があ る場合とする。 (3点) (2)地元の協力は組織者等の50%以上の協力があ る場合とする。 (5点)			
・あり ・なし	5 3 0	(3)管理体制の有無 (5点) ・準備中 ・なし			
計(100点)					

備考・事業の追加・改正部分は下線の部分

改正前

(略)

対象事業	評価項目	区分	配点	備考	
対象事業 必要性 (30点)	評価指標 (1)人数(1km当たり防護人口) (10点) (2)資産(1km当たり防護面積) (10点) (3)公共施設・弱者施設 (5点) (4)津波施設 (5点) (5)緊急避難 (5点)	・1,000人以上 ・800人以上 1,000人未満 ・500人以上 800人未満 ・100人以上 500人未満 ・50人以上 100人未満 ・50人未満	10 8 5 2 1 0		
		・50m以上 ・30m以上 50m未満 ・10m以上 30m未満 ・5m以上 10m未満 ・5m未満	10 8 5 2 0		
		・あり ・なし	5 0	学校、養護施設、老人ホーム等	
		・あり ・なし	5 0	道路、鉄道等	
		・「総合計画」の位置付け (5点) ・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与・あり ・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与・なし	5 0	指標：海岸保全施設整備率	
		・あり ・なし	2 0	2 市町村等が自ら行う力/2/分を支援する事業 か	
		緊急性 ・海岸環境整備 以外(15点) ・海岸環境整備 (7点)	共通項目 ・現況<計画高 2m以上 ・現況<計画高 1m以上 2m未満 ・現況<計画高 1m未満 ・1m/年以上 ・1m/年未満 ・あり ・なし	10 5 0 10 5	
		・あり ・なし	3 0	3 沿岸部計画・施設等の有無 (3点)	
		・あり ・なし	40 35 30 25 20 0	(1)費用対効果(B/C) (40点) ・3.0≤B/C ・4.0≤B/C<5.0 ・3.0≤B/C<4.0 ・2.0≤B/C<3.0 ・1.0≤B/C<2.0 ・B/C<1.0	
		・あり ・なし	5 0	(1)地元の実業 (5点) (2)地元の協力 (5点)	
・あり ・なし	2 0	(1)地元の実業 (2点) (2)地元の協力 (5点)			
・あり ・なし	3 0	(1)地元の実業は組織者等の50%以上の協力があ る場合とする。 (3点) (2)地元の協力は組織者等の50%以上の協力があ る場合とする。 (5点)			
・あり ・なし	5 3 0	(3)管理体制の有無 (5点) ・準備中 ・なし			
計(100点)					

平成 30 年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール（案）

1. 審議案件（予定）【6件】

- ① 工業用水道浄水場整備事業【企業局】
（施設 事前評価・基本設計後）＜北上市＞
- ② 警察署庁舎等整備事業【岩手県警察本部】
（施設 事前評価・基本設計後）＜久慈市＞
- ③ 流域下水道事業北上川上流流域都南処理区【県土整備部】
（公共 再々評価）＜盛岡市、滝沢市、雫石町、矢巾町＞
- ④ 流域下水道事業北上川上流流域花北処理区【県土整備部】
（公共 再々評価）＜花巻市、北上市＞
- ⑤ 流域下水道事業北上川上流流域胆江処理区【県土整備部】
（公共 再々評価）＜奥州市、金ヶ崎町＞
- ⑥ 流域下水道事業磐井川流域一関処理区【県土整備部】
（公共 再々評価）＜一関市、平泉町＞

※事前評価や随時再評価の必要が生じた事業があった場合には、上記案件以外にも審議をお願いすることがあります。

2. 報告案件（予定）【なし】

平成 30 年度、事後評価の実施対象事業はありません。

3. 年間スケジュール（予定）

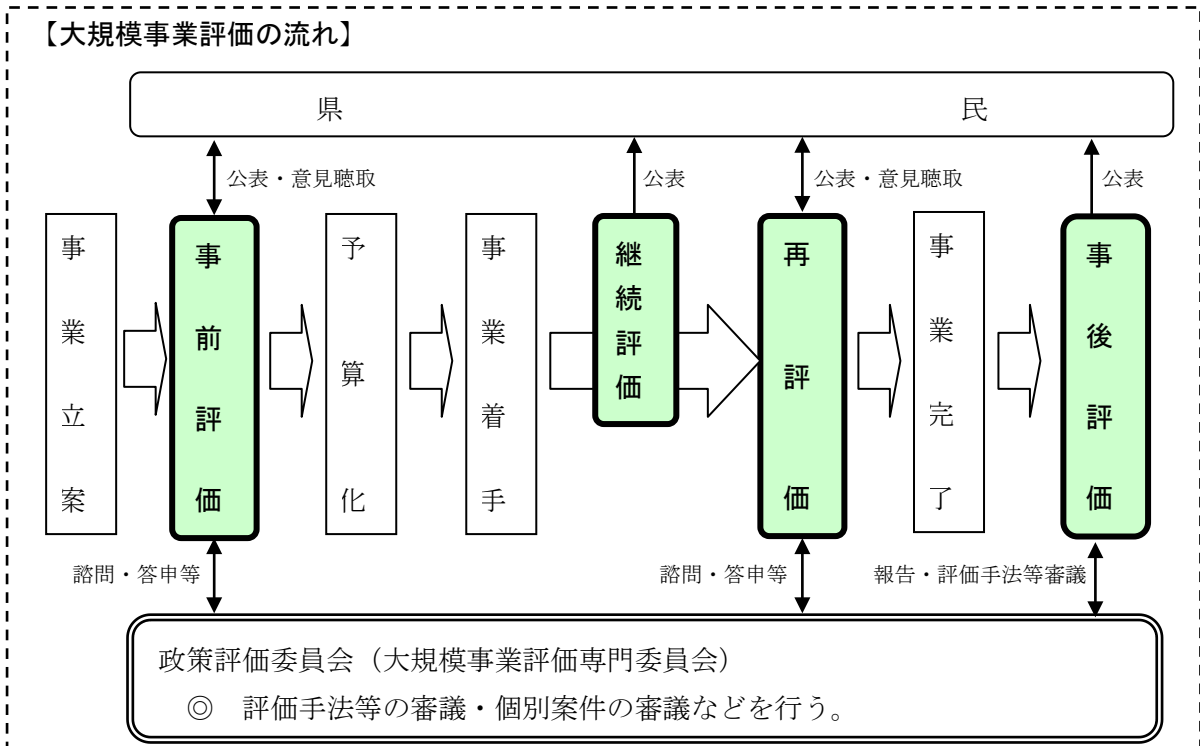
時 期	専門委員会等の内容	再評価 （審議）	事前評価 （審議）	事後評価等 （報告）	備 考
6 月	第 1 回専門委員会（審議）	○		—	再評価の諮問審議 パブリックコメントの実施
7 月	第 2 回専門委員会（現地調査）	○	○	—	継続審議
8 月	第 3 回専門委員会（審議）	○	○	—	継続審議
9 月	第 4 回専門委員会（審議）	○	○	—	答申案の審議
10 月	第 5 回専門委員会（審議）		○	—	事前評価の諮問審議 パブリックコメントの実施
11 月	第 6 回専門委員会（現地調査）		○	—	継続審議
12 月	第 7 回専門委員会（審議）		○	—	継続審議
1 月	第 8 回専門委員会（審議）		○	—	答申案の審議
2 月	第 9 回専門委員会（審議）			—	H31 年度 スケジュール等

※現時点での予定であり、審議等の進捗状況に応じて、審議回数は増減する場合があります。

大規模事業評価の概要について

(1) 評価の目的

大規模事業評価は、厳しい財政環境の中にあつて、より一層詳細で慎重な評価を行うことで、県民への説明責任を果たすとともに、事業の効果的・効率的な推進に資することを目的としています。



(2) 評価の種類

ア 事前評価

道路、河川、農業農村整備等の社会資本整備を目的とする大規模公共事業（公共事業のうち総事業費が 50 億円以上のものをいう。）及び大規模施設整備事業（施設整備事業のうち総事業費が 25 億円以上の事業又はこれに準ずるものをいう。）であつて、新たに事業着手を予定しているものを対象として評価。

なお、大規模事業の事前評価は、原則として、①基本となる構想を作成した時、②基本となる設計をした時 の 2つの段階で評価を行うこととしている。

イ 継続評価

継続している大規模公共事業のうち、翌年度に継続を予定している事業を対象として評価（ただし、再評価の対象となった事業を除く。）。

ウ 再評価

継続している大規模公共事業のうち、事業の実施を決定した後、一定の期間を経過した事業等を対象として評価。

（例）事業着手から 10 年度内に事業が完了する見込みがない事業

再評価の翌年度から 5 年度内に事業が完了する見込みがない事業

社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等で再評価を行う必要がある事業

エ 事後評価

事業完了後、一定期間を経過した大規模公共事業及び大規模施設整備事業

(3) 評価の実施時期

		平成 29 年度の例
ア 事前評価 (基本構想作成後)	・ 事業を所管する部局の評価	平成 29 年 9 月
	・ 政策評価委員会への諮問	平成 29 年 10 月
	・ パブリックコメントの実施	平成 29 年 10 月～11 月
	・ 大規模事業評価専門委員会における審議	平成 29 年 10 月～12 月 (審議 3 回、現地調査 1 回)
	・ 政策評価委員会からの答申	平成 30 年 1 月
	・ 対応方針決定 (庁議)	平成 30 年 1 月
イ 継続評価	・ 事業を所管する部局の評価	平成 29 年 10 月
ウ 再評価	・ 事業を所管する部局の評価	平成 29 年 5 月
	・ 政策評価委員会への諮問	平成 29 年 6 月
	・ パブリックコメントの実施	平成 29 年 6 月～7 月
	・ 大規模事業評価専門委員会における審議	平成 29 年 6 月～8 月 (審議 3 回、現地調査 1 回)
	・ 政策評価委員会からの答申	平成 29 年 9 月
	・ 対応方針決定 (庁議)	平成 29 年 10 月
エ 事後評価	・ 事業を所管する部局の評価	(対象事業なし)
	・ 政策評価委員会への報告	(対象事業なし)

(4) 評価の方法

ア 事前評価

・[大規模公共事業 基本構想作成後、基本設計後]

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」及び「事業計画の妥当性」の3つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

・[大規模施設整備事業 基本構想作成後]

「事業の必要性」、「施設計画の妥当性」及び「環境保全と景観への配慮」の3つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

・[大規模施設整備事業 基本設計後]

「事業の必要性」、「事業の有効性」、「事業の効率性」、「施設計画の妥当性」及び「環境保全と景観への配慮」の5つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

イ 継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」及び「事業に関する指標からみた評価^{*}」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

※ 事業ごとの評価指標に基づき、「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性（費用便益比(B/C)）」、「熟度」の5項目について点数化(100点満点)し、評価するもの。

ウ 再評価

「事業の進捗状況等」及び「社会経済情勢等の変化」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

エ 事後評価

・[大規模公共事業]

「事業の効果等」、「利用者の意見等」、「社会経済情勢等の変化」の3つの項目について評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を把握。

・[大規模施設整備事業]

「事業目的の検証」、「施設の検証」、「立地、周辺環境の検証」、「収支の検証と費用便益分析」の4つの項目で評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を把握。

(参考 H29 評価結果及び反映状況)

ア 事前評価

[大規模施設整備事業（基本設計作成後）]

所管部局	評価実施 地区数	評価結果			反映結果	
		事業実施	要検討	その他	事業採択 (H30 当初予算額)	不採択
環境生活部	1	1	0	0	1 (1,145 百万円)	0
保健福祉部	1	1	0	0	1 (358 百万円)	0
教育委員会	1	1	0	0	1 (185 百万円)	0
合 計	3 (100.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1,688 百万円)	0

イ 継続評価

所管部局	評価実施 地区数	評価結果				反映結果	
		A A	A	B	C	事業継続 (H30 当初予算額)	一時休工等
農林水産部	2	2	0	0	0	2 (748 百万円)	0
県土整備部	17	6	11	0	0	17 (13,290 百万円)	0
合 計	19 (100.0%)	8 (42.1%)	11 (57.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (14,038 百万円)	0

ウ 再評価

所管部局	評価実施 地区数	評価結果						反映結果	
		事業 継続	要検討				中止	事業継続 (H30 当初予算額)	事業休止等
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止			
県土整備部	4	4	0	0	0	0	0	4 (8,286 百万円)	0
合 計	4 (100.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (8,286 百万円)	0

エ 事後評価（実施事業）

<評価対象事業なしのため、今年度は実施せず。>

被災地の状況を踏まえた公共事業評価の実施状況について

1 概要

公共事業及び大規模公共事業評価において、被災により指標管理ができない事業等が発生したことから、23年度に、被災地の状況を踏まえた評価の進め方について整理(下の囲み参照)し、公共事業評価専門委員会及び大規模事業評価専門委員会に説明した上で評価を進めている。

〈参考〉 被災地の状況を踏まえた公共事業評価の進め方

(平成 23 年度第 2 回専門委員会で説明)

(1) 評価実施の基本的考え方

被災地の状況を踏まえて、以下の事項について整理し、評価を実施するもの。

- ①維持管理（災害復旧）の基本的考え方を整理し、それに該当しないものは、従来どおり評価対象。
 - ②評価を実施する事業のうち、指標の管理が今後数年間困難である事業については、指標の算定を現在把握できる数値によって代替。（以後、暫定運用指標）
- ※②を運用するにあたっては、以下の取扱いとする。

(2) 指標の運用

暫定運用については、基本的に実態に近い形で評価されることから、切替えによる影響は小さく、適切に評価されることが見込まれる。

社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を行う必要がある事業については、その都度暫定運用指標によって指標を整理し比較するものとする。

特に随時再評価を要しない事業については、継続評価において平成 24 年度から切り替え、本来の指標数値の把握が出来次第、元に戻す。（事前評価も同様）

2 実施状況

評価実施の基本的考え方に基づく評価の実施状況は次のとおり。

基本的考え方	考え方に基づく評価実施状況
①維持管理（災害復旧）の基本的考え方を整理し、それに該当しないものは、従来どおり評価対象。	防潮堤や港湾、漁港等被災した公共施設の原状回復を目的とする災害復旧事業や災害公営住宅整備事業などについては公共事業評価の対象外とした。
②評価を実施する事業のうち、指標の管理が今後数年間困難である事業については、指標の算定を現在把握できる数値によって代替。（暫定運用指標）	漁港整備事業や港湾改修事業等の事業地区のうち被災した事業地区において、22 年度の数値により評価を実施した。（具体的な事業名等については次ページのとおり。）

暫定的に平成22年度の数値を用いて評価を実施している事業及び指標一覧

番号	事業名 (H29暫定運用指標使用地区数)	指標名	考え方	本来(被災後)指標での評価が可能となる時期(見込み)
----	-------------------------	-----	-----	----------------------------

【農林水産部】

1	漁港整備事業 (36地区)	係船岸充足率	<p>水産業の復旧・復興については、漁業生産活動に必要な、漁船、漁具・養殖資材、共同利用施設など全ての関連施設の復旧が必要であり、漁港等が復旧途上である現段階において、やむを得ず本来の姿とは異なる利用実態となっており、現時点の状況においては適切に評価できないと考えられるため、当面は22年度の状況による評価を行うもの。</p> <p>(参考: 漁船の復旧に関すること) ※復興実施計画において、漁船の復旧目標値が掲げられているところである。一方、漁港整備事業の指標である「利用漁船数」については、当該漁港への登録漁船数だけでなく、他漁港からの利用隻数も含めた実際の漁港利用漁船数により評価しているが、復旧目標隻数を用いて他漁港からの利用隻数を適切に評価することは困難であると考えられる。</p>	30年度以降
		漁港施設用地充足率		
		漁業経営体数		
		利用漁船数		
		属地陸揚量		
		属地陸揚金額		
		静穏度充足率		
		費用便益比(B/C)		
		改善度		

【県土整備部】

1	港湾改修事業 (2地区)	費用便益比(B/C)	<p>当該地区における港湾取扱貨物量と取扱品目については、埠頭用地等の荷捌き地等が復旧工事中であったことや、復旧復興工事の影響により移出が出来ない貨物があるなど震災前までの取扱に回復していない状況にあり適切に評価することが出来ないと考えられるため、当面は平成22年度の状況による評価を行うもの。</p>	30年度以降
	港湾施設整備事業 (2地区)	岸壁の利用実績		
2	広域河川改修事業 (1地区) 総合流域防災事業(河川) (1地区)	想定氾濫被害額	<p>現時点において、復興後の資産及び防護人口等の具体的な推定は難しい状況であるものの、復興後においても河川周辺への資産及び人口等が集約される土地利用計画としている状況であることから、H22年度の数値を用いて指標算定を行ってもほぼ変わらない評価の見通しである。</p>	30年度以降
		防護人口		
		公共施設・災害時用弱者施設		
		費用便益比(B/C)		